

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和2年度第2回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和3年4月9日

日	令和3年3月25日	時間	9:30~11:00	場所	市役所2階 201・202 会議室
件名	(議題) 令和2年度実施計画推進項目の取組状況及び令和3年度実施計画について 令和2年度糸魚川市行政改革推進委員会の答申について				
出席者	【出席者】	齋藤伸一（会長）、池田正夫（副会長）、松澤隆一、大貫慶一、 早川正明、木島 嵩善、長谷川仁基、八木章（8人）			
	【欠席者】	北村雄一、藤原克朗（2人）			
傍聴者定員	【事務局】	総務部 五十嵐部長 財政課 山口課長、磯貝補佐、杉原係長 総務課 渡辺課長、仲谷補佐、塚田係長、渡辺係長			
		一人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

(1)令和2年度実施計画推進項目の取組状況及び令和3年度実施計画について

《推進項目1 市民目線に立った行政サービスの向上》

【説明内容】

全体概要

- 事務局
- ・令和3年度は、第3次行政改革大綱の最終年度であり、推進項目、推進体制については、これまでを踏襲したような形になっている。
 - ・令和2年度は18の取組項目があったが、令和3年度は終了した2項目を除き、残りの16項目について引き続き取り組んでいきたい。
 - ・終了する項目は、推進項目3、事務・事業の改善と変革の中の、タブレット端末の導入による事務の効率化と、推進項目4、公共施設の総合的かつ計画的な管理の中の公共施設等総合管理指針の改訂の2点である。

No. 1 申請用紙の効率改善

- 事務局
- ・申請用紙の効率改善として11月1日から市民課において、窓口の各種申請書を統合して、一つの申請書とした。
 - ・あわせて押印を廃止できるものは廃止しており、住民の負担が軽減されたものと考えている。
 - ・窓口異動受付支援システムについては、これから導入検証していく。
 - ・今後の改善については、窓口での本人確認の方法の統一化に向けて更に検証を行っていききたい。また市民課での導入後の検証をしながら、庁内で水平展開ができないか検討を進めていきたい。

No. 2 フロアごとの窓口改善

- 事務局
- ・上半期では取組ができていなかったが、下半期では市民課窓口におけるタブレットによる申請書のICT化として申請書作成システムのトライアルを実施した。
 - ・費用もかなりかかるが、効果もそれなりにあるのではないかとの検証ができたことから、検証を進め、今後の方向性を出していきたい。
 - ・今後は、これまでの取組の効果を検証するとともに、窓口改善ができるものがないかを考えながら、引き続き取組を進めていく予定としている。

【質疑なし】

《推進項目2 民間委託・民営化の推進》

No. 3 学校給食調理等業務委託の検討

- 事務局
- ・自校方式の学校の調理場の状況や今後の児童生徒数の推移等を確認し、集約化が可能か検討を行った。
 - ・調理場等の実情を把握したうえで、自校方式の集約化については、現状の生徒数からすると、スペース的な問題で非常に厳しいということが確認できた。
 - ・今後はさらに状況を確認するとともに、経費面だけでなく、人員配置や衛生管理面を考慮しながら、民営化を進めていく必要がある。
 - ・令和3年度中には方向性を決定し、公募という形で、民営化に向けた取組を進めていきたい。

No. 4 図書館窓口業務の民間委託

- 事務局
- ・実際に民間委託を導入している県内の図書館を視察し、その結果をもとに委託手法等について検討を行った。
 - ・視察した図書館では職員の負担軽減、またサービスの向上に繋がっていた。
 - ・民間委託イコール人件費の削減と言われることがあるが、実際には民間委託したからといって経費が安くなるわけではないというところも確認できた。
 - ・サービスの向上という面も併せて考えながら、今後も民間委託導入に向けて手法を検討し、来年度中には方針を決定したい。

No. 5 糸魚川市スポーツ協会の自主運営の強化とスポーツの振興

- 事務局
- ・今年度は新型コロナの影響でスポーツ協会の事業も取組が進まなかった。また、話し合いの場もなかなか持てず、実質的には進展がなかった。
 - ・活動ができなかったことで、逆に見直しのきっかけもあったが、取組については、進めることができなかった。
 - ・来年度以降、スポーツ協会の自主運営に向けて話し合いを進めていきたい。
 - ・前回の委員会でも話があったが、自主運営と言ってもすぐ手を離すということではなく、徐々に市も協力しながら進めていきたい。

No. 6 糸魚川市観光協会の自立と機能強化

- 事務局
- ・観光協会が開発している体験メニュー、会員が行っている着地型観光ツアー、それらを販売につなげられるよう電子決済機能を持った旅行商品販売システムを構築した。
 - ・4月1日から運用を開始する予定であり、今後、販売システムを有効に活用しながら、自主財源の確保、稼ぐ観光地域づくりに向けて取組を進めていく。
 - ・システムの内容は、現在「旅する糸魚川」という、糸魚川へ来るとこういう体験ができるというページを作っているが、自分が体験したいものを選んで、実際に予約や支払いができるようなものになっている。
 - ・システムがうまくいくようであれば、宿泊などにもつなげていけるようにというところで進めている。

【質 疑】

- 委 員
- ・図書館業務について、委託の方が経費はかかると前から言われており、それでも民間委託導入に向けて進めていくとのことだが、経費がかかることを承知で、サービスがそれ以上に、今よりもよくなる可能性があるからということを進めていくのか。
- 事務局
- ・費用はどれだけかかってもいいというわけではなく、多少の増は容認できるという形になるかと思うが、費用対効果も踏まえて進めていくことになる。今従事している職員、費用と委託したときの費用、実際には業務に関連する職員の費用等も出てくる。職員体制等も含めて検討する中で、サービスの向上が明確に図られるのであれば、多少の経費増も踏まえた上で進めていきたい。
- 委 員
- ・スポーツ協会の自主運営について、市内にはバスケや野球やソフトボールなど色々な種類のスポーツがあるが、それらをスポーツ協会が束ねているのか、それとも、それぞれスポーツの種目ごとの組織で自主運営を進めたいのか。
- 事務局
- ・スポーツ協会は現在、競技団体で30の団体があり、他に小学校の団体、中学校の団体、各高校を加え全部で35の団体が加盟している。例えば野球連盟の自主運営ということだけでなく、スポーツ協会として団体を束ねて運営していく、その部分の自主運営を進めていきたいものである。
- 委 員
- ・民間委託、民営化の推進の中で、今ある項目以外に考えているものがあれば項目だけでも教えてほしい。予備調査も結構やられていると思うが、検討中の項目、日程を教えてほしい。
- 事務局
- ・ここに挙がっていないものだと、例えば保育所、幼稚園の民営化は、個別の計画を持って進めている。その他、具体的に名前を挙げるまでではないが、それぞれの施設において、業務のすべて、また、その一部を委託できないかということは行政改革の視点で常に、職員には考えてほしいと話している。
- 委 員
- ・妙高市等、他市ではガス水道事業等の民営化や民間委託を行っているが、糸魚川市は検討していないのか、それとも現状調査等をしているのか。
- 事務局
- ・実施計画とは別に個別の計画を持って進めており、ガス水道局において、経営戦略の策定の中で検討している。

- 委員 ・学校給食について、今後の方向として、将来的には大規模校の民間委託を優先して、その後小規模校とあるが、民間にした場合、給食費は高くなるのか。
- 事務局 ・現状で、給食費は賄い材料費の部分を負担いただいている。民間委託により経費がかさむ場合、改めて検討は必要かと思うが、現状は、給食費の考え方はそういう形になっており、今後の課題と考えている。
- 委員 ・スポーツ協会、観光協会については、かなり前から検討を行っている。やらなければならないとしながら何年もかかっている。そろそろ本腰を入れて、取り組んでいかなければならないと思う。
- 全国的な事例や、法人化型のところの確認をしたり、訪問したり、そうすることによってスポーツ協会もレベルが向上するのではないかと。
- 観光協会も観光客確保の取組への意識も違ってくるのではないかとと思うので、そろそろ本腰を入れて取組を行っていただきたい。

《推進項目3 事務・事業の改善と変革》

No. 7 職員による行政事務・業務の改善及び提案

- 事務局 ・改善チャレンジ2020として66係が66提案の業務改善をしている。一次審査を経た、4係4提案について、12月25日に取組報告会、それから最終審査会を行い、最優秀賞などを決め表彰を行った。
- ・取組を通じて係ごとの課題の洗い出しができ、みんなで話し合う場を設けることで、さらなる改善につながれると考えているが、一部の係から取組報告が上がってこなかったことについて、少し課題が残っている。
- ・10年以上続けており、少しマンネリ化してきているところもあるが、提案テーマを検討しながら、取組を継続していく。

No. 終了1 タブレット端末の導入による事務の効率化

- 事務局 ・市議会議員にタブレットを配布し、議会資料を紙から電子媒体に替えているものである。
- ・下半期も上半期同様の取組をしており、徐々に分厚い資料やカラーの図面等、資料のペーパーレス化を進めている。
- ・行政側からの連絡についても、今まで個々に電話をかけていたものをメール送信で情報伝達する等の改善が行われている。
- ・現在もまだ紙で渡しているものもかなり多くあり、4月には改選があることから、今後は新しい構成の中で、より一層進めていきたい。

No. 8 RPA等の導入調査と事務の効率化

- 事務局 ・RPAを始めICTの技術を使って、業務の体制を図るもので、上半期からの2業務の継続と、新しい業務の取組を行った。
- ・RPAは、人間が行う業務をパソコンの中のロボットが行うもので、AI-OCRは、今まで紙で出された書類を手打ちで入力していたものを機械が読み取り、そのままパソコンへデータ移行するものである。

- ・ロゴフォームは申請システムで、申込みを電話や紙でしていたものを、スマートフォン、或いはインターネットを通じて入力する、例えば予防接種の案内にQRコードがついていて、それをスマートフォンで読み取って、そこから申し込むといったことができるシステムで、市の業務でも、職員からのアンケート等の業務について活用している。
- ・システムを入れるには費用がかかるが、それと我々の人件費が減った分を比較するなど、効果と費用を比較しながら進めていくとともに、庁内へこういう成功事例ができたということを幅広く周知していきたい。
- ・これまでの取組以外にも、新たなシステムがないか検討するとともに、内部だけでは非常に限られていることから、新年度は外部業者にも委託し、業務改善繋がるような取組をしていきたい。

【質 疑】

- 委員
- ・タブレット端末の導入について、全議員の操作熟度を高めるため、研修を継続実施するとあるが、現実的にはすべての方が端末を使えるというわけにはいかないのではないか。選挙もあり、覚えないうちに議員でなくなることもあるかもしれないがどのようにして習熟させているのか。
- 事務局
- ・始めたのは平成29年度、今の議員が改選を迎えたときで、その際は業者から使い方等を説明いただいた。その後は議会事務局で随時説明してきているが、おっしゃる通りその中でも、まだ紙でないと駄目だという方も何人かおられるし、もう紙はいらない、タブレットさえあれば十分という方もいる。新たに新人の議員も出てこられるかと思うので、その際はまたしっかりと説明していきたい。
- 我々職員もいまだに紙を持って会議に出席している現状であり、そこも改善しなければならないと思っている。

《推進項目4 公共施設の総合的かつ計画的な管理》

No. 9 公共施設等総合管理指針の評価と実践

- 事務局
- ・指針のほかに、施設カルテと個別計画というものを持っている。
 - ・施設カルテは、施設の利用状況や老朽度等を勘案し、施設の状態を確認するための資料で、それを用いながら市の実施計画の策定、令和3年度予算の編成作業を進めた。
 - ・どういった目的で設置された施設なのか、どういった成果が求められているのか、そういった部分を見直す形になっていると考えている。今後も各課において目的や成果を常に認識をしながら進めていくために活用していきたい。
 - ・市内には非常に多くの公共施設があり、すべてを維持していくのは非常に難しい状況である。そういった中で施設の再配置を考えていかなければいけない。
 - ・総論では理解していても個々となると難しいが、各論に入っていけるよう将来計画を具体化していかなければならないと考えている。

No. 終了2 公共施設等総合管理指針の改訂

- 事務局
- ・平成 28 年 3 月に策定した指針であるが、5 年が経過することから、本年 3 月に改訂を行った。
 - ・改訂した指針については、現在、ホームページで公開している。
 - ・改訂作業の中で色々な課題が見えてきているが、公共施設を減らすという具体的な部分では、非常に難しい作業になると思う。庁内、議会、また住民の皆様に理解してもらえるような説明をしていく必要があると考えている。

No. 10 施設使用料改定のあり方の検討

- 事務局
- ・これまでは消費税率の改定など社会的要因があったときに改定してきたが、改定するしないにかかわらず、定期的に検討、見直す必要があることから、どういった形で改定、見直すのかを公共施設等総合管理指針の中に記載した。
 - ・基本的に改定周期を 4 年とし、当然その間に社会的要因があれば別途行うが、何もなくとも 4 年おきに見直すものとし、計画的に取り組んでいく。

【質 疑】

- 委 員
- ・民間とは違うと思うが、適正な使用料の出し方について、市としての考え方が定まっているものなのか。

- 事務局
- ・民間であればかかる経費を出し、さらに利益を足した部分が料金になると思うが、市の場合は、経費から見れば金額は 1000 円だが、例えばスポーツの推進のため、使用料は 2 分の 1 の 500 円というような形になる。
施設ごとに全部、形が決まっていないというのが実情であり、そういった部分も含め、全体の使用料を考えていかなければならない。
すでに決まっている料金の中では、考え方は非常に難しいと思うが、定期的に見直していきたい。改定する、しないは別にしても、確認作業をしていきたい。

《推進項目 5 健全な行財政運営》

No. 11 補助金・負担金の適正化

- 事務局
- ・補助金が非常に多数ある中で、どういった形で補助金が交付されているのかを知るため、補助金カルテを新たに作成した。
 - ・予算編成にあたり、補助金の目的、成果等を確認しながら見直しを行っており、各課においても、財政課としても補助金の趣旨を再確認するとともに見直すべき内容等が少し整理できたと考えている。
 - ・それぞれの補助金について、内容を再確認し、あり方を検討していきたいと考えているが、既に交付している補助金を縮減といったときには、それぞれの団体等への説明も必要になると思うので、話をしながら進めていきたい。

No. 12 上水道料金の新たな料金体系の構築

- 事務局
- ・改定案の作成に向けて庁内で検討協議を進め、今年度、概ねだが改定方針案をまとめた。

- ・地域間で料金が違うものの統一、健全な経営維持という二つの課題を解消しなければならない中で、非常に検討に時間を要した。
- ・令和4年度の改定に向け、あり方検討委員会で引き続き検討を進めるとともに、意見の集約に向けて取り組んでいきたい。
- ・意見がまとまってきたら、それぞれ住民の皆様に対して理解を得られるよう、説明していかなければならないと考えている。

【質 疑】

- 委員
- ・水道料金あり方検討委員会は、なかなか開催されないが何か問題あるのか。
- 事務局
- ・確か2回開催させていただき、その後は新型コロナの関係もあったが、ぱったりと止まっていると思う。
 - ・皆様にきちんと状況が説明できておらず申し訳ないが、3地域の水道料金については、料金体系が非常に異なっている。糸魚川地域は管の大きさによって決まっているし、能生は用途別、使用目的による体系を持っており、そのすり合わせがかなり面倒な状況になっていることから、庁内で毎月1回ぐらいのペースで集まり、揉んできた。そのすり合わせと、こういった形で料金改定を進めるかが問題であったがある程度の案ができてきたので、新年度には担当課からあり方検討委員会へ説明させていただくと思う。

《推進項目6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営》

No. 13 内部監査制度の強化と業務監査の実施

- 事務局
- ・12月から2月にかけて各課1名程度を監査委員に任命し、一班3名の7班、計21名体制で内部監査を実施した。
 - ・内部監査は、事務手順マニュアル等がしっかりできているか、年間スケジュール等が作成されているか、毎朝の朝礼で業務の進捗確認が図られているかなどについて、監査を実施している。
 - ・今回は豪雪対応や新型コロナの庁内での発生もあり、一部の課については監査の実施を取り止めたところもある。
 - ・監査の実施により、未然の事故、事務ミスの防止につながったと考えている。
 - ・監査結果においては軽易なミスはあったが、重大なミスは見られなかった。
 - ・各課において有効な取組事例等が見受けられたところについては、みんなで共有し、他の課にも繋がるよう水平展開していきたい。
 - ・10年以上続け、マンネリ化したところもあり、新たな取組も考えていきたい。
 - ・令和3年度も、どういう取組がいいか試行錯誤しながら、内部監査の充実強化に努めていきたい。

No. 14 職員の地域活動への積極参加

- 事務局
- ・新型コロナの影響で行動制限が続き、地域活動もイベント自体もなく、あまり参加できなかった。
 - ・新年度以降、国の制限の緩和等を見ながら、緩和された際には地域活動、地域行事への職員の積極的な参加を促していきたい。

No. 15 職員研修による資質向上

- 事務局
- ・新型コロナの影響で県外等での研修ができず、庁内研修も含めオンラインでの研修実施となった。
 - ・一昨年、昨年と比べると参加人数的には少ないが、各課でも担当者レベルのオンライン研修を随時やっており、それらをうまく活用しながら今後も職員の研鑽に繋がるよう研修を促していきたい。

No. 16 行政改革意識の向上

- 事務局
- ・昨年度は行革新聞を発行し意識を促す取組をしてきた。今年は発行していないが、昨年 11 月、今年の 1 月及び 2 月に民間活力の導入に向け、公民連携をテーマにオンライン研修を開催した。
 - ・オンライン研修は、新型コロナの影響もあり増えているが、今まで参加できなかった研修にも参加でき、効果的な研修が実施できたと考えている。
 - ・オンライン研修は、環境があれば 1 度に多くの職員が受講でき、部署の異なる職員が一緒に参加し、お互い意見交換しながら受講することで、職員の気づきという面で効果があるのではと感じた。
 - ・何よりも職員が行政改革を進めていくという意識を共有し、積極的に取り組んでいくことが重要と思っており、研修のみならず日常の業務の中でそういった気づきが出るような取組ができればと考えている。

【質 疑】

- 委員
- ・職員の地域活動への積極的参加について、今更だが地域活動への参加、地域行事の参加とはそれぞれ何を指すのか教えてほしい。
- 事務局
- ・地域活動は、具体的には自治会の役員や、PTA 役員、スポーツや文化協会等の役員、或いは消防団での活動等で、地域行事は、公民館や自治会の行事への参加のほか、大きなイベントへの地域からの参加も含めている。
- 委員
- ・地域活動の参加が、54.7%、前年比 0.7%減ということはあまり変わらないということか。また、参加率は一人がいくつもの活動に参加しても率に変わりはないということでしょうか。
- 事務局
- ・その数字は平成 30 年度と令和元年度の比較だが、令和 2 年度と元年度の比較では地域活動の参加は、54.8%、前年比 0.1%増であった。地域行事の参加は 50.1%、前年比 26.7%減となり、こちらはかなり、新型コロナの影響があったと感じている。参加率の考え方はその通りである。
- 委員
- ・地域活動への参加は 54%で約半分、年度の途中でも確認し、参加の後押しをして、54%から 60%とか 70%にアップするための取組を何か考えてほしい。
- 委員
- ・オリンピックの関係で、女性蔑視ということがあったが、市役所では女性を対象とした研修などの取組は行っているか。
- 事務局
- ・対象者を女性に特化したものは実施していないが、若手職員の採用では年によっては女性の方が多く採用されているので、今後の検討課題としたい。

- 事務局 ・組織での取組として、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を持っており、それにより登用する職員の割合や目標数値を定め、登用等に務めている。男女平等については研修等を実施しており引き続き行っていきたい。
- 委員 ・内部監査の実施により、未然の事故、事務ミス防止につながったとあるが、どんな監査をし、確認したのか。
- 事務局 ・個別の事業を特定し、その事業の書類等を見ながら、法令を遵守しているかなどの確認をしている。市民へ大きな影響が出るようなミスは今回の監査では見受けられなかった。
- 委員 ・行政改革意識の向上の中に、オンライン研修の開催とあるが、どんなことを研修したのか。
- 事務局 ・例えば閉校した小学校など、市が今使っていない施設の活用策などを民間から提案を受け、活用策を模索していくなど、色々な面で、市と民間の連携に繋がるような研修を実施した。

(2)令和2年度糸魚川市行政改革推進委員会の答申について

【説明内容】

- 事務局 ・正副会長と協議のうえ、答申案を作成しており、説明に替えて朗読する。
- 第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の推進に関する事項について、令和2年度答申、平成30年8月1日付財第80号で諮問のあった、第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の推進に関する事項について、糸魚川市行政改革推進委員会条例第2条の規定に基づき、調査及び審議を行ったので、下記の通り建議いたします。
- 1 調査及び審議結果
- (1) 令和2年度推進項目の取組状況について
- 行政改革推進委員会を2回開催し、取組状況を確認した。各取組項目における委員会からの意見を参考に、より効果的な取組となるよう努め、引き続き適切な行政改革に取り組んでいただきたい。
- (2) 令和3年度実施計画について
- 第3次行政改革大綱の最終年度となることから、職員全体で改革の意識を共有し、それぞれの項目について目標を達成できるよう、積極的に取組を進めていただきたい。以上です。

【結 果】 質疑意見なく案文のとおり答申することとなった。

4 その他

【説明内容】

- 事務局 ・委員の委嘱について、皆様の任期がこの3月31日までということで、それぞれの選出団体に依頼し、推薦いただいた。
- ・能生地域の自治会が池田さんから中村さんに交代、また青年会議所は木島さんから今井さんに交代という連絡をいただいた。

- ・今までデンカ株式会社から参加いただいていたが、次年度以降の参加が難しいとのことから、次の任期から青海町商工会に依頼し、選出いただいた。
- ・公募委員として、八木さんから引き続き応募いただいた。
- ・任期は3年間であり、それぞれにまたご意見をいただきたいと考えている。
- ・恐縮だが委嘱の文書、委嘱状については、4月に入って届けさせていたいただきたいと考えており、ご承知おきいただきたい。
- ・来年度は、第3次大綱の最終年で、4年度から第4次大綱となり、新たな大綱を策定していく作業がある。回数等も必要になる可能性もあるが、ある程度、皆様から意見をいただける資料を作った後、開催したいと考えており、第1回委員会は6月後半又は7月に開催予定で考えているので、ご承知おきいただきたい。

【結 果】説明内容について、得意に質疑、意見はなかった。

【その他の質疑意見】

- 委 員
- ・2点伺いたい。1点目は、糸魚川サポートチケットについて、このチケットの購入方法について、市では、公平公正が保たれていたと考えているか。
 - ・2点目は、市の高齢者福祉計画、第8期糸魚川市介護保険事業計画の中で、パブリックコメントがあった。65歳から69歳のロコモ度が、アンケート調査では40%以上になっており、働き終わってすぐ40%以上の方が、ロコモになっていることに驚いた。これは福祉事務所だけの問題ではなく、全市民的な問題ではないか。この調査は、65歳以上の選ばれた人に行っていると思うが、例えば50でも60でも、もう少し幅広く行い、実情を把握した方がよいのではないか。
- また、ロコモ対策について、65歳未満の人も参加しやすいような対策をしてほしいとの意見を申し上げた。意見提出の期限が2月9日までであったが、意見を出してからもう1か月半だというのに何も回答がない。こういった対応でよいのか。
- 事務局
- ・今回のパブリックコメントは福祉事務所が担当しているが、いただいた意見について、3月25日から公表しており、ホームページへの掲載や各施設において結果を置いている。いただいた意見と、市はその意見にどう対応するかを公表させていただいている。
 - ・サポートチケットの販売方法の公平性について、担当課ではないので詳細はわからないが、今回の販売方法は、一つはインターネットを通じた販売、一つは郵便による販売で、インターネットは販売当日、郵便は次の日ぐらいに売り切れたという情報は私も承知している。
 - ・インターネットと郵便の募集枠がそれぞれどれだけだったかなどは承知していないが、広く市民の皆様に情報提供して募集しており、現段階の情報では不公平があったとは認識していない。

- 委員 ・購入方法は、インターネット又ははがきで申し込むことになっており、何名ずつかは書かれていない。インターネットは何となく順番でわかるが、はがきも順番というのはおかしいのではないか。
- 事務局 ・今後募集するものの内容によって違うかとは思いますが、例えば全部締め切って抽選という方法もあると思うし、先着順というものもあると思う。
今回は先着順でよかったかについては、私の方ではコメントできないが、早めに効果を出したいということで先着順という考えもあるし、時間をおいても、より公平性を保ちたいということで抽選制ということもあると思う。それは、それぞれの事業の性格の中で選択していくものだと思う。
- 委員 ・事業には税金が200万円使われており、民間の企業も100万円を出している。多分、事前に話があって、こうなっている。
- 事務局 ・市から出るお金は、性格でいうと補助金であるが、今回は実行委員会が、そういう枠組みで事業をやるという申請があって、その内容について市が確認をして支出決定をしている。
- 委員 ・ただ、今回の事業については民間でやられていて、市は、それを支援していく立場であり、直接的な枠組みについては民間の団体の方で、事業の性格により決めたと思っているが、事業によっては、色々なやり方で行っていると考えている。
- 事務局 ・市から出るお金は、性格でいうと補助金であるが、今回は実行委員会が、そういう枠組みで事業をやるという申請があって、その内容について市が確認をして支出決定をしている。
実施方法について、どこまで詳細に確認したか、事業の内容が現状、進める方向であるので補助金を出すとしているか、事業の内容を確認しながら交付決定しているが、どこまで詳細を承知しながらやっているかは、申し訳ないが、ここではわからない。

5 閉 会